３　おわりに

平成１６年４月２４日に始まったかわごえ市民会議は同年１２月２５日に終幕を迎えました。委員の皆さんは、“市民の声”を川越市行政に生かしたいという強い思いと意志を持って約８ヶ月間、夜間や休日を利用してかわごえ市民会議に参加しました。

この提言書は延べ会議日数２００回をかけて生まれたものです。

かわごえ市民会議は、行政内に設置された市民による自主運営型会議です。これは川越市では初めての試みでもあります。そのため、かわごえ市民会議のマニュアルや要綱は設置前に市から提示されており、しかも８ヶ月という期間で提言書を提出するという“あらわざ”を強いるものでした。真剣に取り組もうとすればするほど、「市長はどのような思いでそして短期間での討議の中に何を期待しているのか」と市長の気持ちを思いめぐらし、試行錯誤の末にどうにか提言書に至ったというのが実態です。

かわごえ市民会議は５つの分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って議論を重ねてきました。議論の進め方やまとめ方は各分科会に委ねたため、分科会ごとにその特色があります。例えば、担当課の説明を受けたうえで提言をまとめた分科会もあれば、生活に密着した市民の声を十分に拾い生かしたいとした分科会もあります。総論とそれに付帯する各論という記述の形式は統一されていますが、まとめ絞り込むかどうか、小さな意見も盛り込むかどうかは統一されていないため、全体的にばらつきがあるようにみえます。しかしながら、それぞれに分科会で「こんな川越であってほしい」という思いで精一杯尽くしたことには間違いがありません。

以下に今回の市民会議について若干の評価を加えてみたいと思います。

(1)　各分科会においては、テーマに沿った議論が十分に尽くせたと思いますが、共通キーワードとされた「市民参加」「高齢化」「少子化」「情報化」「行財政運営」「地方分権」については十分な議論が行えませんでした。それぞれの分科会に関わるキーワードについては提言の中に反映されております。しかし、５つの分科会に該当しないところについては提言に至りませんでした。特に「行財政運営」と「地方分権」は市政全般を横断的にみなければならないテーマですので、本来なら分科会に委ねるというより全体会を招集して議論をすべきだったと悔いが残ります。

(2)　リーダー会議のあり方にも問題があったのではないかと思われます。６つのキーワードをどう扱うか、全体会を招集すべきか、市政に対する包括的な提言をどうするかなど問題点は多々あります。また統括リーダー、統括サブリーダーが積極的に５つの分科会を傍聴し、市民会議全体の進捗と討議状況を把握すべきではなかったかという反省点もあります。

＊　ちなみに(1)と(2)については、時間という制約の中で困難であったことも事実です。分科会での討議が主体となった今回の市民会議は包括的な視野での議論の余地を持たなかったことと同時に８ヶ月という期間の中ではそれが不可能だったといえましょう。またリーダー、サブリーダーは自分の所属する分科会とリーダー会議を合わせると最低月３～４回の会議に出席しなければなりません。さらに数回の会議を開催することは日程調整が難しくこれ以上のリーダー会議の開催は出席率の低下にもつながるのではないかと思われます。

(3)　市民会議を設置したことの利点もあげられます。第一に市政が身近になったことです。個人であろうと団体推薦であろうと自らの意志で参加した委員から市政の現状を理解できてよかったという感想が寄せられております。第二に生活に密着した市民の声に耳を傾け取り入れようとする市の姿勢とそれに対する市民の対応は今後「市民参加」のあり方を考えるうえで示唆に富んだものと言えます。

なお、今回の今回の市民会議について、委員を対象にしたアンケートをもとに「かわごえ市民会議に参加して～感想・意見のまとめ集～」を作成しましたので、今後の参考にしていただければ幸いです。

最後に、この提言書には将来の川越像にとっての宝石の原石が含まれています。（仮称）第三次川越市総合計画策定にあたってはこれらの原石が形となってぜひ生かされることを切に願います。